

四国電力株式会社第96回定時株主総会 少数株主提案議案

第1号議案 取締役解任の件

議案内容

度重なる伊方原発3号機の事故に適切な対応を欠き、再稼働に拘泥し続ける佐伯勇人会長、長井啓介社長以下、全取締役の即時解任を議決する。

提案理由

当社は昨年の総会以降、今年1月末までに伊方原発関連の事故（通報連絡事象）を25件も起こしています（当社発表）。特に今年1月には3号機の定期検査中に連続して3件の重大事故を起こしました。私たちは他の4団体と共に「事故原因究明まで再稼働に向けた定検作業の停止」を強く要請しました（四国新聞、2020年1月24日付）。にも拘らず当社は、定検を優先し、1月17日の広島高裁の仮処分決定にも異議申立をするという傲慢な姿勢を崩しませんでした。その拳句が1月25日の全外部交流電源喪失という3つ目の重大事故です。加えて、当社は気象庁の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表後も伊方原発の運転を原則継続するという驚くべき方針を示しています（愛媛新聞、2019年12月4日付）。このような住民の安全を無視し、事実上破綻している原発政策にしがみつくしか知恵のない社外を含む全取締役の即時解任を求めます。

第2号議案 定款一部変更の件（1）

議案内容

定款に前文（安全宣言）を挿入する。

前文（安全宣言）

本会社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるとの基本精神のもと、事業活動に深く係わり、これを支えていただいている全ての皆さまとの信頼関係をより強固なものとし、広く社会に対する責任を果たしていくことが、成長・発展し続けるために必要不可欠です。しかし、伊方発電所の運転開始から、止むこと無く繰り返される多くの事故で、地域の皆さまに多大な迷惑と恐怖を与え続けていること、二度にわたって運転差し止めの

仮処分の決定がなされたこと、これらを重く受け止めた結果、本会社は、再び福島第一原子力発電所のような惨禍をおこすことのないよう、ここに原子力事業から完全に撤退することを決意し、皆さまの安全な暮らしを第一に、事業を遂行することを宣言します。

提案理由

当社は、昨年度から伊方発電所において立て続けに大きな事故を起こしています。先ず、原子力規制委員会の更田委員長も「前例がない」と驚愕した制御棒の引き抜き、そして、福島事故の直接原因ともなった、全外部交流電源喪失、これらはともに即事故に繋がるものであり、どのような理由であれ絶対におこしてはならないものです。

その他の事故も、明らかに初歩的なものであり、平時でさえこのような事故を連発する当社に、非常時の対応など務まるはずがありません。

一連の事故を経てもなお、「安全」を唱え「再稼働」にこだわり続ける当社に、今度こそ事故が起こるのではと地域住民が恐れています。本当の安全は、脱原発の実現以外にはありません。事故が起きる前に原発をやめる。その判断に一刻の猶予も残されてはいないのです。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

議案内容

第1章の総則(目的)第2条と第3条の間に、以下の通り、第2条の2を追加する。

第2条の2 本会社は発電事業について、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入比率を2025(令和7)年までに70%以上にする。

提案理由

当社は、コスト面でも安全面でも全く未来の無い原子力発電から撤退し、地球環境に優しい最先端のエネルギー企業になるべきです。そのためには、再生可能エネルギーの導入を大胆に進める必要があります。明確な目標を掲げ、全社一丸となって取り組まなければなりません。

気候変動により世界中で多発する自然災害を目の当たりにし、脱温室効果ガス対策はすべての企業にとって待ったなしの課題です。国産エネルギーで環境に優しい発電事業を推進することは、地域や社会に貢献することを社是とする当社にとって最優先の使命といえます。当社の都合による太陽光発電事業者への出力抑制などという愚策を講じることなく、今後5年間で発電事業における再生可能エネルギーの比率を70%以上にすることは発電コストが急低下している中、実現可能な目標です。

第4号議案 定款一部変更の件(3)

議案内容

定款に以下の章を新設する。

第7章 伊方発電所

第40条 本会社は、伊方発電所敷地内に使用済み MOX 核燃料を保管しない。

提案理由

当社の伊方発電所は、今般の定期検査に際して使用済み MOX 核燃料を取り出しました。しかし、使用済み核燃料の再処理等は本来国の責任に属する部分です。

従来当社は、使用済みウラン核燃料の一時的な保管を行って来ましたが、より長期に亘る管理が必要な使用済み MOX 核燃料の保管は多額の費用支出が見込まれます。この増大する費用分を電力料金に上乗せすると顧客が他の電力会社を選び、当社の経営基盤が弱体化するのは必至です。

使用済み核燃料の管理は当社の与り知らぬ^{あずか}国の所管であり、当社において使用済み MOX 核燃料の将来的な長期的管理計画を策定し、これを実施することも不可能です。

上記事情から、定款に伊方発電所敷地内において使用済み MOX 核燃料を保管しない条項を設けるものとします。

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一

佐藤公彦

丸井美恵子

内田知子

事務局 771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120-1